市民の負託に応えて…。

おかや市議会だより

Okaya City Assembly News

創刊号
2015年（平成27年）
11月25日発行

発行：岡谷市議会／編集：議会広報委員会

特集 議会のしくみ

創刊にあたって

岡谷市議会議長
竹村安弘

岡谷市議会副議長
八木敏郎

市民の皆様には、平素から岡谷市議会に対し、深いご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

市議会の広報誌につきましては、今まで議員個人や会派での会報等の発行は行われておりましたが、ここで前任期の議員の思いを受け継ぎ、市議会の総意として「おかや市議会だより」を発刊することになりました。

申し上げるまでもなく、市議会だよりは情報の公開だけではなく、市民の皆様と議会との信頼関係を築く架け橋の役割を持っていると考えています。

今後も、市民の皆様のお力添えをいただきながら、岡谷市議会が目指します、市政の発展や市民福祉の向上、さらに活力あふれる岡谷市の実現などに向けての議会活動を積極的に発信してまいりますので、よろしくお願いいたします。

●もくじ

正副議長あいさつ …… 1
【特集】議会の役割とは …… 2
市議会の流れ …… 3
総務委員会 …… 4
社会委員会 …… 5
産業建設委員会 …… 6
各種委員・組合議会 …… 7
ピックアップレポート …… 8
一口メモ …… 8
編集後記 …… 8

議会の役割とは…？

岡谷市議会（定数18）は、市政の発展、皆さんの生活や福祉の向上と活力あふれる岡谷市をめざし、市民生活の問題や課題などについて審議し、市の方針や計画など（予算・条例・重要な契約等）を決めていきます（議決機関）。一方、市長は議会が議決したことに基づき、市政を運営します（執行機関）。
また、議会は一般質問などを通じて市政に住民の意思を反映します。

市民と議会の関係

皆さんのご意見
皆さんのご意見やご要望、意思などを議員を通じて反映します。

市民の代表である議員18人を選挙で選びます。

議会の権限を使います
議会の議決権や調査権などを使って、市政の方針を決め、調査などを行います。

議会を開きます
年4回定例会を開催します。本会議や委員会で、質問や審議・審査を行います。

議会の権限を行使するため、さまざまな会議を開きます。

本会議の一般質問などを通じて住民の意思を反映します。

市の方針を決めます
議員の討論後、採決をします。これを議決と言い、これにより市の方針が決まります。

市長は議決された方針などに基づき、市政を運営します。

定例会／臨時会

定例会とは議案等の有無にかかわらず定期的に招集される議会の会議のことをいいます。岡谷市では条例により年4回開催することが定められており、通常3・6・9・12月に開かれます。会期中には一般質問も行われます。
臨時会は定例会とは別に、臨時的に必要がある場合に特定の議案等に限ってこれを審議するために招集される会議のことをいいます。従いまして一般質問は行われません。

全員協議会

文字通り議員全員による協議会です。市から市民生活に大きな影響のある案件について報告や協議などを行う場でありますが、議会の意思決定としての法的効力は認められていません。

一般質問

一般質問は市議会の定例会に限り、議案とは関係なく市の事務の執行状況や将来の方針などについて質問ができる大変重要な場です。一般質問は充実した能率的な議会運営を行うために議員は事前に質問事項を議長宛に通告しています。なお、質問の順番はくじ引きによって決められ、議員の質問時間は30分以内とされています。
岡谷市議会では一般質問の状況をシルキーチャンネルによる生放送・録画放送及び、市ホームページからインターネットによるライブ中継・録画映像配信を行っておりますので、ご覧ください。

請願と陳情

市議会では行政などに対する市民の皆さんの要望や意見などを、請願や陳情という形で受け付けることができます。請願には岡谷市議会議員（一人以上）の紹介が必要となりますが、陳情には議員の紹介は必要ありません。提出された請願・陳情は直近の市議会定例会において審議や審査の対象となり、所管する委員会で審査された後、関係機関に意見書などを送付することが適当なものは議会で可決された意見書を関係機関に提出します。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

市議会の流れ

市議会は、大きく次のような流れで進んでいきます。

通常は議会を開く7日前までに市長が招集を告示します。
議会運営委員会で、議事や日程などが決まります。

●議会運営委員会

地方自治法によって議会に置くことができる委員会で、議会の運営について協議、意見調整を図る場として設置されています。所管する主な事項は会期の決定や議事日程、議会関係の条例や規則などに関することです。委員の定数は7名で任期は2年となっています。
○委 員 長：小松　　壮
○副委員長：早出　一真
○委　員
　笠原征三郎・遠藤　真弓
　共田　武史・武井富美男
　浜　　幸平

告　示
↓
議会運営委員会

本会議

↓
開　会
↓
会期の決定
↓
議案の上程・説明
↓
議案の質疑
↓
委員会付託

議長が**開会**を宣言し、**会期を決定**します。その後、市側から議案が**上程**され、**説明**があり、議員が**質疑**を行います。議案を詳しく調査するため、常任委員会に審査を**付託**します。

一般質問

委員会

常任委員会に付託された議案について担当者から**説明**を受け、**質疑**を行います。
委員（議員）が賛成・反対の**討論**を行い、**採決**を行います。

●常任委員会

地方自治法では、市の仕事の範囲が広く複雑化しているため、議員がいくつかの分野（委員会）に分かれて、より効率的に市の仕事や議案を専門的に調査・審査をするために議会に常任委員会を置くことができるとされています。岡谷市議会では「総務委員会」、「社会委員会」、「産業建設委員会」の3つの常任委員会が設置されています。
※4～6ページに各常任委員会の紹介と活動報告を掲載しています。

↓
議案の説明
↓
議案の質疑
↓
議案に対する討論
↓
採　決

■「一般質問」って？

議員が市政全般について質問を行い、市長などが答弁します。岡谷市議会では、一人の質問時間を**30分以内**にしています。**一回目の質問は登壇して一括質問、市側から一括答弁。**再質問は質問席で**一問一答方式**で行われます。

本会議

↓
委員長報告
↓
委員長報告への質疑
↓
議案に対する討論
↓
採　決
↓
閉　会

委員会に付託された議案の審査の経過や結果について、委員長が本会議に**報告**し、**質疑**が行われます。賛成・反対の**討論**の後、**採決**をします。
議長が**閉会**を宣言し、議会のすべての日程が終了します。

総務委員会

構成メンバー紹介

●委員長　共田　武史
●副委員長　中島　保明
●委員　竹村　安弘
　今井　秀実
　今井　康善
　大塚　秀樹

左より、共田委員長・中島副委員長・今井（秀）委員・今井（康）委員・大塚委員・竹村委員

委員会の役割

総務委員会では、企画政策部、総務部、会計課、議会事務局、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会に関する事項及び、他の委員会に属さない事項と幅広い範囲を所管しています。

現地視察実施

委員会は委員の提案や必要に応じて、所管する事案に対して現地視察を行っています。どのように事業が行われているか、どのように予算が使われているか、どのような問題なのか、などを実際に現地で確認したり説明を受けたりします。

岡谷小学校統合に伴う新しい通学路の視察

来年度から岡谷小学校が田中小学校と神明小学校に統合されることから、児童が小学校に通うために新たな通学路が設けられます。通学路に対しては市民から不安の声や議会からでた懸案事項があります。実際に新しい通学路を担当者と歩いて、どのような状況か確認しました。児童の安全確保のために、市と警察、ＰＴＡが様々な視点で協議して改善されていく様子が確認できました。

市内小中学校の視察

議員の4年の任期中に、市内の全ての小中学校を順番に視察することが通例となっており、今年度は上の原小学校、湊小学校、北部中学校を視察しました。校長先生から教育現場の課題や展望などを伺い、意見交換を行いました。いじめや不登校だけでなく、学力や少子化、さらには危機管理など様々な課題が山積し、委員会も強い関心を持っています。今後の教育行政に参考となる質問や意見が委員から積極的に出されました。

また、岡谷市が力を入れている食育の場である、学校給食も試食しました。

消防団との懇談会

地域防災の要であり、市民の生命と財産を守る消防団との懇談会を開催しました。団長・副団長をはじめ各分団の分団長に出席いただきました。震災以降、国により消防団に対する見直しが行われています。岡谷市も消防団への理解は深く、最近も新たに屯所の耐震化や、報酬等の見直し、活動服の整備など環境整備に努めています。しかし消防団の一番の課題と言える団員の確保には至っておらず、それぞれの分団の抱える課題などを伺うことができました。委員会の今後の取り組みにつながる有意義な懇談会でした。

社会委員会

構成メンバー紹介

●委員長　浜　幸平
●副委員長　藤森　博文
●委員　早出　一真
　笠原征三郎
　遠藤　真弓
　小松　壮

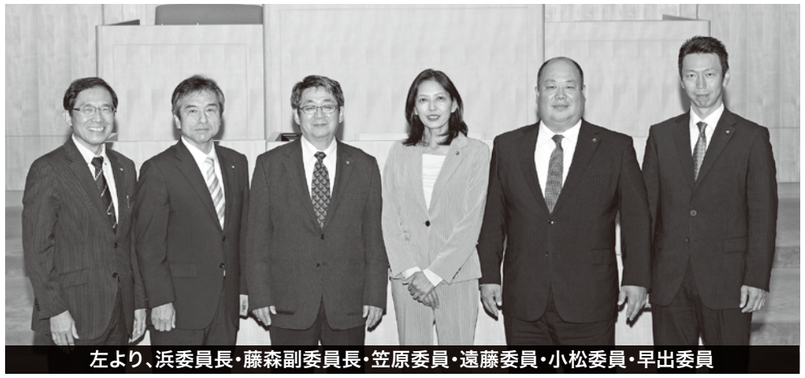
左より、浜委員長・藤森副委員長・笠原委員・遠藤委員・小松委員・早出委員

委員会の役割

社会委員会では、市民環境部、健康福祉部、福祉事務所、岡谷市民病院に関する事項を所管しています。

現地視察実施

岡谷市にはない先進的事業を展開する施設等を現地視察し、議員としての視野を広げて、理解を深めることで、より充実した福祉の実現に活かすため、8月27日（木）に実施しました。

長野県松本あさひ学園の視察

松本にある県下唯一の情緒障害児短期治療施設で、軽度の障がいを有する児童を短期間入所又は通所により、その障がいを治療し、退所後も相談その他の援助を行っている施設です。旧長野県諏訪湖健康学園が、移転・新築。県社会福祉事業団が指定管理者となり、常勤の精神科医師を配置して、治療・支援に取組んでいます。

全国的に見ても虐待や軽度の障がいを有する児童は増え、専門的治療とケアが必要になってきており、この施設の果たす役割は非常に大きいと感じました。

信州大学医学部付属病院の視察

❶総合遠隔診療室

【#8000事業】

夜間の子どもの急な発病やけがの対処の相談に応じるため、県からの業務委託による小児救急電話相談事業であります。緊急性の低い受診を減らし、小児科医の激務軽減につながると感じました。

【ＩＣＴ利用による在宅医療支援】

自宅を安全、安心、快適な病室にするため、ケア・診療情報を患者、家族が専用情報端末で共有し、在宅療養者や家族の負担軽減を図り、療養病床不足、縦割り診療体制とケア体制不足を補っている事業です。

❷高度救命救急センター

一般的な救命救急センターの上にランクされ、同病院を基地病院としてドクターヘリ一機を運行管理しています。

岡谷から緊急要請した場合は10分で到着でき、ＥＲフロアーも設置されています。必要不可欠な施設だと痛感しました。

視察で得た議会活動に活かすこと

軽度の障がい者を治療・支援する施設の増設・充実、産学官金の連携を強めたＩＣＴによる在宅医療支援拡大の取り組みにつなげていきたいと考えています。

産業建設委員会

構成メンバー紹介

●委　員　長　武井富美男
●副委員長　渡辺　雅浩
●委　　員　今井　義信
　　笠原　順子
　　八木　敏郎
　　渡辺　太郎

左より、武井委員長・渡辺（雅）副委員長・今井委員・笠原委員・渡辺（太）委員・八木委員

委員会の役割

産業建設委員会では、産業振興部、建設水道部、農業委員会のそれぞれの所管する事項を所管しています。

現地視察実施

産業建設委員会所管の事業を展開する事業の進捗状況を確認し、施設等を視察して、理解を深めることで、より充実した委員会活動を行うため、8月31日（月）に実施しました。

特定非営利活動法人維新塾視察

維新塾は、「岡谷にゅう商人維新塾」として、平成3年に岡谷市と岡谷商工会議所支援のもと岡谷の若手経営者の育成と将来的な地域商業の活性化を目的に創設されました。講習会、イベントの開催、ボランティア活動など一年を通して活動を行っていることが、確認できました。

○主な活動として
・ララオカヤ　チャレンジ広場管理運営
・あきん堂ネットショップ事業
・商人堂ライフサポートシステム運営
などを行っています。

マルゴ工業株式会社視察

MRGマルゴ工業は1964年の創業。精密機械の生産設備、電子部品関連の組立、検査装置を製造しています。

管理部門では独自の生産管理システムを構築し、効率のいい生産体制を確立しています。工場内を見学しました。

岡谷738号線工事箇所視察

①～③
平成25年度 岡谷738号線
改良工事（東・西・中工区）
④平成26年度 岡谷738号線
改良工事
⑤平成27年度 岡谷738号線
改良工事
崩落箇所の補修工事現場を視察しました。

視察で得た議会活動に活かすこと

NPO法人及び企業活動に対して必要な支援の検討及び生活に直結する主要道路の維持管理、予防保全への取り組みを行います。

議会選出の各種委員・組合議会

市議会議員は、議会の本会議や常任委員会での活動のほかに、議会内に設置される任意の委員会や法令等で定められた委員会に議会から選出される議員、さらに地方公共団体の組合として議会が設置されている組合議会議員などとしても活動を行っています。

このページにおいて、任意の委員会などについて説明いたします。

●議会基本条例策定委員会

議会内に設置された任意の委員会です。

議会基本条例とは、地方自治の一翼を担う議会が、自ら掲げる理念の実現に向けて行動する原則や積み上げてきた議会改革のさらなる進展を図ることを定める条例で、議会の最高規範となるものです。

岡谷市議会では前任期において条例の策定を目指すことを決定し、改選後の議会において全議員を構成員とする「議会基本条例策定委員会」を設置して精力的に協議を進めています。

●委員長…今井　秀実
●副委員長…遠藤　真弓

●監査委員

監査委員は、地方自治体に置かれることになっている独任制の執行機関で、地方公共団体の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理の監査を基本的な職務としています。

監査委員の選任は、人格が高潔で、地方公共団体の財務管理や事業の経営管理、行政運営に関して優れた識見を有する者と市議会議員のうちから、市長が議会の同意を得て行ないます。

岡谷市では、識見監査委員2名、議会選出監査委員1名、計3名が選任されています。

議会選出監査委員の任期は申し合わせで2年です。

（議会選出監査委員）　渡辺　太郎

●農業委員

農業委員会では、農地法等の法令に基づく業務、農地の確保、農地の有効利用など農業振興を図っていく業務、農業者の代表として意見の公表や建議・答申を行う業務等を行っています。

（議会推選議員）　武井　富美男

諏訪広域連合議会

「諏訪広域連合」は、市町村が単独で行うことが難しい広域的な事務・事業を担っており、諏訪地域の6市町村で組織されています。

事業の主な内容は、諏訪地域の広域行政の推進に関する事務や茅野市にあります救護施設八ヶ岳寮の設置、管理及び運営に関すること、また、介護保険法及び介護保険法施行法の規定に基づく事務、さらに本年4月より消防に関する業務についても広域一元化されました。

議員定数は22名で、内訳は、岡谷市、諏訪市、茅野市が各5名、下諏訪町が3名、富士見町、原村が各2名です。

議員の任期は、申し合わせで2年です。

（岡谷市議会選出議員）
竹村　安弘／今井　秀実／遠藤　真弓
八木　敏郎／浜　幸平

湖北行政事務組合議会

「湖北行政事務組合」は、行政サービスの一部を共同で行うことを目的に設置がされており、下諏訪町、辰野町、岡谷市の3市町で組織されています。

組合が行っている事業の内容は、湖北衛生センター（し尿処理施設）の設置及び経営に関する事務、また湖風苑（湖北火葬場）の設置及び管理・運営に関する事務で、その内、湖風苑につきましては、下諏訪町と岡谷市の2つの自治体で共同処理しています。

議員定数は17名で、内訳は、岡谷市が9名、下諏訪町、辰野町が各4名です。議員の任期は、申し合わせで2年です。

（岡谷市議会選出議員）
竹村　安弘／早出　一真
笠原　征三郎／藤森　博文
笠原　順子／共田　武史
大塚　秀樹／小松　壮／八木　敏郎

湖周行政事務組合議会

「湖周行政事務組合」は、「湖北行政事務組合」同様、行政サービスの一部を共同で行うことを目的に設置がされており、諏訪市、下諏訪町、岡谷市の3市町で組織されています。

組合が行っている事務は、ごみ処理施設の設置、管理及び運営に関する事務で、現在、岡谷市の旧清掃工場跡地に「諏訪湖周クリーンセンター（愛称ecoポッポ）」の平成28年12月の供用開始を目指して建設工事が進められています。

議員定数は各市町とも4名の12名で、議員の任期は、申し合わせで2年です。

（岡谷市議会選出議員）
竹村　安弘／渡辺　雅浩
今井　康善／武井富美男

※その他、必要に応じて委員会を設置しています。

おかや市議会だより 創刊号
発行日：2015年（平成27年）11月25日発行　発行：岡谷市議会　編集：議会広報委員会
〒394－8510 長野県岡谷市幸町8－1 ☎ 0266－23－4811（議会事務局　内線：1711）　URL http://www.city.okaya.lg.jp/site/gikai/
▶ 「あけぼの」利用ください
■印刷：マルモ印刷株式会社
再生紙と植物油インキを使用しています。

ピックアップレポート

2015年10月14日 岡谷市民病院外来オープニングセレモニー

◆岡谷市議会議長あいさつ

「新病院開院に寄せて」

岡谷市民病院の開院にあたり、計画から開院まで先輩議員の思いや、たくさんの歴史があります。平成17年度の「岡谷市病院統合基本計画」の策定、平成21年度の施設集約の方針が決まってから、平成22年度「岡谷市新病院建設基本構想」ができあがりました。

そして本日ここに、18人の議員がこの場に立ち会えることは大きな喜びであり、これからを見届ける責任を痛感するところであります。

病院運営における医師確保、特に産科の診療開始や健全運営などの課題はありますが、市民に愛される病院として地域医療推進の要としての役割を果たしていけるように、議会としても注視していきたいと考えております。

今後は旧病院建物の撤去や外構工事などにより駐車場の整備が進むこととなりますが、引き続きご支援いただきますようお願い申し上げます。

行政についての要望や意見を文書で議会に出すことができます

行政に対する市民の要望や意見を直接反映させるための方法として、誰でも請願書や陳情書を議会に提出することができます。提出方法など、詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

議会をシルキーチャンネルで見ましょう

一般質問をシルキーチャンネルで生中継しておりますのでご覧ください。

また、本会議の会議録は、図書館、市役所1階情報コーナー、市ホームページ、議会事務局で見ることができます。

議会を傍聴しませんか

傍聴をご希望の方は、市役所9階の傍聴者入口前の机の上に用意されている傍聴人受付用紙に「氏名・住所・年齢」をご記入いただき議場内にお入りください。

耳の不自由な方には、集音器の貸し出しを行っています。希望される方は、市役所7階の議会事務局へお立ち寄りください。入退室は、会議中でも自由にできます。

一口メモ

議会に対する理解が深まることを願って、議会用語を解説します。

- **議　案（ぎあん）**…… 議会の議決を求めるために市長や議員及び委員会が提出する案件のことです。
- **意見書（いけんしょ）**… 地方自治法第99条に基づき、市議会が市の公益に関することについて、国会や国、県などの関係行政庁に対して提出する、議会の意思をまとめた文書のことです。

■編集後記

岡谷市議会だよりが創刊されました。議会の活動状況を分かり易く市民の皆様に周知し、議会に対する理解を深めていただくための「広報誌」です。議員一人ひとりが市民の皆様の立場に立って、全力で取り組んでまいる所存ですが、この市議会だよりがその一助となれば幸いです。ぜひ、市民の皆様から議会への要望、市議会だよりへの感想を議会事務局あてにお寄せください。次回からはその意見を掲載していきたいと考えています。

今後とも市議会だよりをよろしくお願いいたします。

（議会広報委員会一同）

■議会広報委員会

- ●委　員　長／八木　敏郎
- ●副委員長／今井　義信
- ●委　　員／浜　　幸平
- 藤森　博文
- 笠原　順子
- 渡辺　雅浩

寄附行為の禁止　市議会議員が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、公職選挙法で禁止されており、違反すると処罰されます。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。市民の皆様のご協力をよろしくお願いします。

・政治家は有権者に寄附を「贈らない」・有権者は政治家に寄附を「求めない」・議員から有権者への寄附は「受け取らない」

＜寄附行為に該当する事例＞

- ・お祭り、運動会、親睦旅行会、会合等の行事や、入学式、卒業式の行事に対し、寄附、餞別、お祝い、差し入れ等をすること。
- ・個人に対し、お中元、お歳暮、入学祝、結婚祝を贈ること（議員自らが出席する結婚披露宴への祝儀や葬式における香典は除く）。
- ・未成年者、社会福祉施設、市町村に対する寄附や年賀状、寒中見舞状などの時候のあいさつ状を出すこと（答礼のための自筆によるものを除く）。